

京都が京都でありつづけるために 行動する事業者を大募集!

「優良事業者表彰」も同時募集!

Stay in KYOTO Make our KYOTO



京都観光モラル推進宣言事業者

わたしたちは、京都が京都であり続けるために行動します。

【京都観光モラル推進宣言事業者】

観光事業者・従事者等、観光客、市民がお互いに尊重しあい、京都が京都であり続けるための「持続可能な観光」をこれまで以上に進めていくために、京都観光モラルに沿った取組を推進しようとする観光事業者を応援します。

募集期間

令和6年7月1日(月)～
令和7年2月28日(金)

【京都観光モラル優良事業者表彰】

京都観光モラル推進宣言をされた事業者のうち、京都観光モラルの「観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと」に掲げる4つの項目に則した、他の事業者の参考となるような優良な取組を行った事業者を表彰します。

募集期間

令和6年7月1日(月)～
令和7年1月31日(金)



京都観光モラル

京都が京都であり続けるために
皆様と大切にしていきたいこと

詳しくは、「京都観光モラル」公式ホームページをご覧ください。



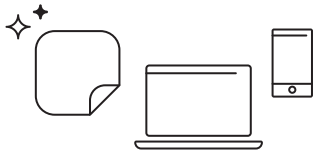
京都市 観光モラル

<https://www.moral.kyokanko.or.jp/> 推進宣言事業者



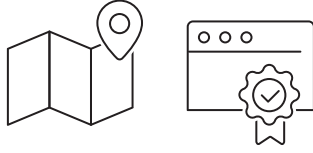
未来につなぐ京都観光を ともに作りましょう！

「京都観光モラル推進宣言」は、持続可能な観光を創ろうとする京都市内の企業者や団体等において、すでに取り組んでいることや、これから取り組む内容について宣言いただき、ホームページに掲載するなど広く情報発信することで、市内企業等への波及や観光客・市民の皆さまとの共感を醸成し、事業者の皆さまがサステナブルな取組をより進めやすくなるよう全力応援するものです。



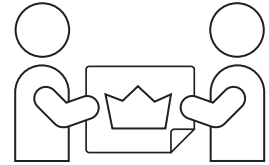
皆さまの取組をアピールするためのPRツールをご活用いただけます。

宣言登録が完了した事業者の皆さまには、公式ステッカーをご提供いたします。また、希望される事業者の皆さまには、京都観光モラルや京都観光モラル推進宣言事業者のロゴデータをご提供いたします。



皆さまの取組をホームページ等に掲載、社内外に幅広くPRできます。

宣言登録が完了した事業者の皆さまは、公式ホームページ・京都市観光協会の法人ページにて掲載いたします。あわせて、京都市の観光・MICEの“いま”をお届けするビジネス向けニュースレターの配信により、多くの皆さまからの共感を育みます。



特に優良な取組を行われた皆さまを表彰します。

宣言事業者の皆さまのうち、他の事業者の皆さまの参考となるような優良な取組を行われた事業者の皆さまを表彰いたします。宣言登録の申請とあわせて、優良事業者表彰へご応募いただけます。

京都観光モラル推進宣言事業者制度募集要項

趣旨

京都観光行動基準（京都観光モラル）に沿った取組を積極的に実践する観光関連事業者等の募集を行います。ステッカーの掲示や、宣言事業者の取組事例等の特設HP等で発信することで、持続可能な観光に資する取組を進める事業者に見える化し、取り組む事業者の裾野拡大を図ります。

対象

- ・京都市内において京都観光モラルに沿った取組を推進する企業、個人事業主、団体（NPO、学校等）

登録要件

下記(1)から(6)の取り組みを実施していること（今後の予定でも可）

- (1)観光客へのマナー啓発・対策や京都観光モラルの啓発
- (2)従業員への京都観光モラルの理解・実践を促す取組
- (3)市民生活と観光の調和に資する取組
- (4)質の高いサービス・商品の提供・人材育成に資する取組
- (5)環境・景観の保全に資する取組
- (6)災害や感染症等の危機に強い観光の実現に資する取組

募集期間 令和6年7月1日(月)～令和7年2月28日(金)

応募方法

- STEP 1** 京都観光モラル特設サイト内にある申請フォームから申請
- STEP 2** 事務局で審査内容を確認・審査
- STEP 3** ステッカーを交付、京都観光モラルサイト等で取組内容を公表

～さらに、優良事業者表彰を希望される方～

応募要件

- ・京都観光モラルの6つの項目に即し、他の事業者の参考となるような優良な取り組みを行うこと
- ・創業又は法人設立後、1年を経過していること
- ・宗教活動または政治活動を事業目的としていないこと

募集期間 令和6年7月1日(月)～令和7年1月31日(金)

応募方法

- STEP 1** 京都観光モラル特設サイト内にある申請フォームから申請
- STEP 2** 事務局で申請内容を確認・選考
- STEP 3** 京都市長から表彰を受ける
- STEP 4** 京都市情報館もしくは京都観光モラル特設サイト等で取組内容を公表

問い合わせ窓口

公益社団法人 京都市観光協会

E-mail moral@kyokanko.or.jp

Tel 075-213-0071 (10:00～17:30 土日祝休み)

京都市・(公社)京都市観光協会